

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和元年9月30日

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから、令和元年平泉町議会定例会9月第2回会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会9月第2回会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、10番、千葉勝男議員、11番、寺崎敏子議員を指名します。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会9月第2回会議の会議期間は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定しました。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第3、議案第52号 平泉町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、条例案件1件についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

議案第52号 平泉町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の整備を図るものでございます。

以上、提案いたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いをいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

おはようございます。

議案第52号 平泉町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

まず、今回の条例改正の提案理由につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の整備を図るものでございます。

お手元に配付されております平泉町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明させていただきます。

1 ページ目をお開きください。

第2条と附則第3項につきまして、子ども・子育て支援法の改正により、子育てのための施設等利用給付が創設されたことにより、子どものための教育・保育給付と同様の給付が設けられました。これに伴い、新たに創設された子育てのための施設等利用給付に関するものと区別するため、子どものための教育・保育給付にかかわる用語について、支給認定保護者を教育・保育給付認定保護者に改めるものでございます。

附則として、この条例は令和元年10月1日から施行されます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

今、ご説明ありましたが、幼児教育・保育の無償化でございまして、条例の改定ということでございますが、他の市町村では既にもう改定されているわけでございます。さらに、きょうは9月30日、あしたは10月ということで、あしたから無償化になるわけでございますが、町長も全協でお話しされたように、遅くなりましてというお話ですけれども、なぜ遅くなったのか、なぜきょうの会議なのか、その理由についてお伺いします。

また、誰かに背中を押されたのか、この3点についてお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

このたびの条例改正につきましては、9月の第1回の定例会に上程することができなくて、大変申しわけありませんでした。

条例に関しましては、この条例改正につきましては、岩手県への照会と、県内市町村等の動向を確認した結果、法施行前に条例改正をすべきものと判断いたしまして、今回上程させていただいたものでございます。

今後、このようなことがないように、適正な執務をまいりますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

あと、誰かに後押しをされたということのお話でございますが、それはございません。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

誰かに背中を押されたのではないということですが、それでは27日の全協で、町民福祉課長が10月の広報にチラシ折り込みしてと話されましたが、10月の広報に印刷されているのですね。こ

れはどういう横のつながりだかわかりませんが、ほかの町では早いうちにもう告知しておりますが、これはきょうのあしたでございますから、あしたから無償化というふうになります、町民から不信感が持たれるのではないかと私は思うのですが、どうでしょう、課長。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

確かに、今回の条例改正を議員の皆様方に承認される前に広報に載せるということはいかかなものかというお話かと存じますが、ただ上位の法令のほうで定まっておりますので、条例を可決されるものということも踏まえまして、今回広報のほうにも、町民の皆様にお知らせするためにも掲載させていただいたところでございます。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

そういうことで掲載したということですが、それでは3番目にお聞きしますが、無償化によりまして、今度は給食のみになりますが、給食と副食費は料金はどのぐらい、1人当たりかかるのですか。金額はどのぐらいかかるのですか。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

令和元年度分については、10月1日から3月31日まででございますが、長島保育所と平泉保育所では合わせまして大体189万になってございます。それは、副食材料ですね、主食の分につきましてはパンとかご飯を持ってまいりますので、おかず分とかおやつ分につきましては189万と
なって……

（「1人当たりだと」の声あり）

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

1人当たり4,500円を徴収することになってございます。保育所の分はそうですけれども、幼稚園は……。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

町立幼稚園分につきましては、これまでも実費負担部分ということで、給食費につきましては月3,000円を徴収しております、今後も引き続き3,000円を実費徴収ということで徴収してまいりたいというふうに思います。

議 長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

4番、三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

4 番、三枚山です。

いずれ今回の10月からの無償化については、消費税増税の人質ということもマスコミ等でもそちらこちらで言われていました。これまで、そもそも今、いろいろ減免されて負担なかったところは変わりなくて、消費税の増税分で来るとかいろいろありますし、なのですけれども、とはいえ、いずれにせよこのまま進むとというか、あしたから無償化が始まるわけですが、いろいろあっても新たに無償化の恩恵を受けるといいますか、そういったところはあるわけですが、そういう点で実際に保育所、それから幼稚園と、今度の、これまで減免もされていて払っていない方はいるわけですが、それを除いたところで、新たにいわば減免の恩恵にあずかるというのはどのぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

平泉保育所と長島保育所を合わせまして、今、3歳児から5歳児が139名おりますが、今回10月1日以降に無償化の対象になる人数につきましては、89名が無償化の対象となるということでございます。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

町立幼稚園部分につきましては、保育料、在籍38人中、28人がこれまで保育料を払っておりました。うち15人が第2子の半額減免、よってこの28人が今回の無償化の対象となって、恩恵を受けることができるものということになりますし、残り10人につきましては第3子でしたので、これまでも全額無償化の対応をとってきたということで、新たになるのは28人ということになっております。

議長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

きょうの岩手日報ですか、幼児無償化あす開始ということで、待機児童、質に疑念とか、見出しですけれども、負担の逆転現象もということで、とりわけ給食費のことも触れていました。以前、一般質問でもお聞きしたところですが、いずれにせよ年度内中は国の支援もあると。しかし、来年度以降というのはないというのが当初のお話でしたけれども、いずれにせよいろいろ、町としてはこのままでは来年度以降は新たな財政を捻出しなければいけないという苦労もあると思うのですけれども、ただそういった中でもこの給食費とかそういったところも含めて、引き続き検討をお願いしたいなど、要請したいなどということで終わります。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかはございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (佐藤孝悟君)

ないようでしたら進めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (佐藤孝悟君)

討論なしと認めます。
それでは、これから議案第52号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (佐藤孝悟君)

起立全員です。
したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議 長 (佐藤孝悟君)

以上で本定例会 9 月第 2 回会議に付議された議案が議了しました。
閉議の宣言をいたします。
ご起立願います。
これをもって、令和元年平泉町議会定例会 9 月第 2 回会議を閉じます。
ご苦労さまでした。

散会 午前 10 時 14 分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 寺 崎 敏 子

同 千 葉 勝 男